

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 230,408,650円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 386,572,992円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府中央区備後町2-2-1	6120001076393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 178,919,780円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 378,043,580円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤 7-4-1	8030001009848	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 126,368,857円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4- 1	3430001022658	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 48,495,216円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 17,405,980円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	1420001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,135,195円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	1410001000221	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 16,141,848円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,125,458円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,964,770円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	5390001002010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,763,992円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	7400001000423	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 27,033,215円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,731,477円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	1370001003352	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 107,733,415円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東邦銀行 福島県福島市大町3-25	9380001001018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 35,888,173円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 34,938,150円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 47,698,288円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 45,267,267円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,970,215円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,705,381円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 79,975,859円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,486,152円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 13,659,383円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市内西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 108,634,040円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 28,509,641円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 16,550,089円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (機構)	公益法人の場合				備考
										再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡 田178-8	3100001002833	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 34,904,504円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 26,319,952円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社富山銀行 富山県高岡市下関町3-1	9230001011196	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,100,343円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北國銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 14,622,761円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	9210001003641	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,940,109円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	5080001002669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 29,169,578円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市通横町23	9080101000957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 13,549,397円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町 2-1	8080001001858	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,189,712円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 32,671,361円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 29,823,001円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,493,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 31,331,577円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 21,879,544円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松 原上る薬師前町700	9130001000028	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 12,035,449円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社関西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 32,877,664円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 49,681,909円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	5150001001622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 25,088,981円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 22,072,586円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,026,583円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2270001000870	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,515,916円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 17,997,387円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 34,792,350円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 40,433,117円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 27,277,310円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,874,155円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	6470001000203	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 14,252,443円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 14,832,597円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,277,306円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 63,408,336円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	6290001049168	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,941,609円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 21,356,971円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	1310001005552	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 31,134,830円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 46,314,747円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 15,311,826円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	4350001001677	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 20,033,581円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 29,036,655円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 71,679,189円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-10	4290801017474	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,212,890円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 8,387,068円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-3	9010001034962	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,112,857円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 21,993,898円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 86,082,406円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3-2-3	5390001000889	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,689,114円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	8400001001882	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,561,765円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1	4370001003366	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 18,824,075円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,599,731円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 9,458,623円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,013,136円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 13,655,415円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 32,474,810円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	9010001034913	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,790,997円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東京スター銀行 東京都港区赤坂2-3-5	8010401043556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,340,235円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社神奈川銀行 神奈川県横浜市中区長者町9-166	7020001011062	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,087,510円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,664,646円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社長野銀行 長野県松本市渚2-9-38	9100001013701	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,427,117円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,531,373円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	8210001003262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,595,338円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社静岡中央銀行 静岡県沼津市大手町4-76	8080101000735	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,834,965円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,044,053円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 19,779,941円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3-33-13	6180001036391	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 14,420,981円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 41,966,250円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社島根銀行 島根県松江市朝日町484-19	8280001000328	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,535,299円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 8,138,899円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	3240001012810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 22,033,512円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	8250001008844	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,951,498円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-41	2480001001385	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,148,653円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,888,170円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	2500001000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,203,983円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町2-24	4490001000608	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,096,911円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福岡中央銀行 福岡県福岡市中央区大名2-12-1	9290001004368	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,395,819円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,680,736円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社長崎銀行 長崎県長崎市栄町3-14	6310001001299	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,632,946円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 22,587,178円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	3320001002530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,993,782円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	6350001001824	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,039,823円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,960,889円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北海道信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1	3430005003118	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,884,314円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	室蘭信用金庫 北海道室蘭市海岸町1-4-1	5430005009807	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,579,539円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2-1	4430005006730	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,419,663円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6	4430005008727	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,247,916円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市栄町3-3-4	1430005007450	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,272,815円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	伊達信用金庫 北海道伊達市梅本町39-30	3430005009676	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,020,162円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北空知信用金庫 北海道深川市4条8-16	8450005001222	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,501,717円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日高信用金庫 北海道浦河郡浦河町大通2-31-2	9430005009373	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,376,285円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	渡島信用金庫 北海道茅部郡森町字御幸町115	4440005001805	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,042,768円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	道南うみ街信用金庫 北海道松山郡江差町字本町132	6440005001935	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,574,555円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8	3450005000468	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,290,226円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	稚内信用金庫 北海道稚内市中央3-9-6	8450005002872	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,995,693円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	留萌信用金庫 北海道留萌市花園町2-1-8	6450005003154	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,490,664円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北星信用金庫 北海道名寄市西2条南5-5	1450005002417	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,955,324円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	7460105000355	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,809,121円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2	5460005000325	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,514,776円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15	2460405000035	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,539,556円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	5460305000173	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,798,753円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	網走信用金庫 北海道網走市南4条西1-8	3460305001322	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,261,056円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	遠軽信用金庫 北海道紋別郡遠軽町大通南1-1-15	2460305001050	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,119,745円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東奥信用金庫 青森県弘前市大字土手町81	9420005004417	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,305,367円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	青い森信用金庫 青森県八戸市大字八日町18	4420005003043	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,957,520円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	秋田信用金庫 秋田県秋田市大町3-3-18	3410005000661	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,516,562円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	羽後信用金庫 秋田県由利本荘市本荘13	2410005002163	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,924,474円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山形信用金庫 山形県山形市白山1-10-3	3390005000945	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,042,554円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	米沢信用金庫 山形県米沢市大町5-4-27	9390005006128	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,233,277円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鶴岡信用金庫 山形県鶴岡市馬場町1-14	2390005003899	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,843,130円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新庄信用金庫 山形県新庄市本町2-9	3390005005465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,084,662円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	盛岡信用金庫 岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-6	8400005000781	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,747,576円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	宮古信用金庫 岩手県宮古市向町2-46	7400005004148	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,452,835円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	一関信用金庫 岩手県一関市幸町5-5	1400505000131	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,612,928円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北上信用金庫 岩手県北上市本通り1-5-30	6400005003638	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,470,022円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	花巻信用金庫 岩手県花巻市吹張町11-10	8400005003041	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,186,048円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	水沢信用金庫 岩手県奥州市水沢区字日高西71-1	7400605000174	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,445,307円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	社の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-5-30	8370005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,845,729円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-1	5370005001530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,641,382円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21	4370305000407	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,304,008円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	仙南信用金庫 宮城県白石市沢端町1-45	4370105001274	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,111,107円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2-4-10	7370505000022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,087,761円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	会津信用金庫 福島県会津若松市馬場町2-16	1380005007976	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,247,439円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	郡山信用金庫 福島県郡山市清水台2-13-26	5380005002511	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,483,915円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	白河信用金庫 福島県白河市大手町14-6	6380005004713	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,138,554円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	須賀川信用金庫 福島県須賀川市宮先町31	1380005005468	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,918,537円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	ひまわり信用金庫 福島県いわき市平柳宜町3-1	4380005005754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,828,102円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	あぶくま信用金庫 福島県南相馬市原町区栄町2-4	1380005006887	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,043,915円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	二本松信用金庫 福島県二本松市本町2-64	3380005003973	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,355,234円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	6380005000522	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,434,275円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200-1	5070005002492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,027,002円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	9070005005178	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,571,036円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (機構)	公益法人の場合				備考
										再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20-17	6070005004323	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,115,681円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	利根郡信用金庫 群馬県沼田市東原新町1540	4070005006957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,396,559円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	館林信用金庫 群馬県館林市本町1-6-32	8070005006581	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,206,330円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北群馬信用金庫 群馬県渋川市石原203-3	3070005005398	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,531,249円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	しののめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123	2070005003485	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,327,515円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1	2060005006282	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,233,022円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	栃木信用金庫 栃木県栃木市万町9-28	2060005005573	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,814,519円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿沼相互信用金庫 栃木県鹿沼市上田町2331	3060005003576	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,901,347円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐野信用金庫 栃木県佐野市本町2910	6060005006865	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,344,266円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大田原信用金庫 栃木県大田原市中央1-10-5	7060005004281	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,380,203円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	烏山信用金庫 栃木県那須烏山市中央2-4-17	5060005001982	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,474,726円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2-21	1050005000147	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,547,139円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557	2050005010310	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,597,546円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	埼玉信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-130-1	6030005013121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 9,384,727円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (機構)	公益法人の場合				備考
										再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	5030005012140	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,210,698円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	青木信用金庫 埼玉県川口市中青木2-13-21	4030005012141	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,882,635円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9	2030005014791	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,309,266円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,457,308円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	銚子信用金庫 千葉県銚子市双葉町5-5	6040005012551	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,859,707円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京ベイ信用金庫 千葉県市川市市川1-23-28	9040005004273	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,450,140円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	館山信用金庫 千葉県館山市北条1634	7040005014927	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,194,008円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐原信用金庫 千葉県香取市佐原1525	2040005013371	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,424,966円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,088,816円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	かながわ信用金庫 神奈川県横浜須賀町1-28	8021005007459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,647,618円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀町2-2	6021005007460	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,606,671円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	7020005008014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,749,082円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	平塚信用金庫 神奈川県平塚市紅谷町11-19	7021005006858	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,742,040円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町2-9-25	3021005005632	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,931,010円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町1-7	3021005004394	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,354,640円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯 1133-1	8021005006857	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,265,050円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	朝日信用金庫 東京都台東区台東2-8-2	4010505000655	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,440,312円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	興産信用金庫 東京都千代田区神田紺屋町41	8010005002388	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,074,797円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	さわやか信用金庫 東京都港区三田5-21-5	3010405001754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,897,888円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京シティ信用金庫 東京都中央区日本橋室町1-9-14	2010005002402	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,069,687円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	芝信用金庫 東京都港区新橋6-23-1	4010405001753	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,644,152円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京東信用金庫 東京都墨田区東向島2-36-10	2010605000978	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,180,695円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	亀有信用金庫 東京都葛飾区亀有3-13-1	2011805001147	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,305,829円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	足立成和信用金庫 東京都足立区千住1-4-16	8011805000936	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,173,243円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西京信用金庫 東京都新宿区新宿4-3-20	8011105001123	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,232,511円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	2011205000146	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,037,572円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	城南信用金庫 東京都品川区西五反田7-2-3	7010705000700	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,396,623円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京信用金庫 東京都豊島区東池袋1-12-5	8013305000573	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,702,272円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7	3011505000679	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,657,638円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	瀧野川信用金庫 東京都北区田端新町3-25-2	4011505000678	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,469,671円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	巣鴨信用金庫 東京都豊島区巣鴨2-10-2	9013305000572	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,504,475円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65	4013105001131	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,902,655円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,878,467円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通五 番町855-1	3110005000964	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,852,944円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長岡信用金庫 新潟県長岡市大手通2-4-7	6110005011133	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,503,921円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三条信用金庫 新潟県三条市旭町2-5-10	4110005005483	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,449,576円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新発田信用金庫 新潟県新発田市中央町3-2-21	7110005004631	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,409,870円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	柏崎信用金庫 新潟県柏崎市東本町1-2-16	8110005006742	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,072,253円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	上越信用金庫 新潟県上越市中央1-11-1	8110005008177	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,546,464円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新井信用金庫 新潟県妙高市栄町2-3	4110005009732	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,115,189円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	村上信用金庫 新潟県村上小町2-15	5110005007479	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,295,927円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	加茂信用金庫 新潟県加茂市本町1-29	1110005005965	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,110,252円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	甲府信用金庫 山梨県甲府市丸の内2-33-1	4090005000264	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,975,239円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12-36	3090005000265	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,919,382円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,523,925円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,960,983円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	上田信用金庫 長野県上田市材木町1-17-12	6100005004360	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,066,373円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	諏訪信用金庫 長野県岡谷市郷田2-1-8	3100005008323	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,228,062円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2	5100005009518	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,099,863円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438-1	1100005008960	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,475,741円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32	9230005000220	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,530,160円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高岡信用金庫 富山県高岡市守山町68	1230005006002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,441,441円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	にいかわ信用金庫 富山県魚津市双葉町6-5	1230005003536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,197,343円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	水見伏木信用金庫 富山県水見市比美町6-15	1230005007066	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,109,695円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,015,108円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市松物町35	3220005005119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,927,391円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,255,111円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町宇出津 ム字45-1	1220005006028	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,522,397円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1	6210005000340	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,349,078円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7	4210005006587	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,627,645円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	小浜信用金庫 福井県小浜市大手町9-20	8210005008431	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,143,056円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	越前信用金庫 福井県大野市日吉町2-19	9210005005485	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,347,728円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	しずおか焼津信用金庫 静岡県静岡市葵区相生町1-1	5080005000108	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,073,992円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	静清信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町2-1	6080005000107	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,748,636円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	1080405000017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,214,585円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	沼津信用金庫 静岡県沼津市大手町5-6-16	9080105000251	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,435,168円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三島信用金庫 静岡県三島市芝本町12-3	3080105002360	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,074,062円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	富士宮信用金庫 静岡県富士宮市元城町31-15	2080105003649	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,232,996円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	島田掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-203	4080405004394	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,366,314円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	富士信用金庫 静岡県富士市青島町212	3080105002798	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,283,776円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	遠州信用金庫 静岡県浜松市中区中沢町81-18	9080405000018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,519,747円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,871,389円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大垣西濃信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	1200005004297	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,007,928円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高山信用金庫 岐阜県高山市下一之町63	2200005009709	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,138,365円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	7200005008326	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,770,062円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1	3200005007546	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,555,717円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛知信用金庫 愛知県名古屋市中区錦3-15-25	6180005004246	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,018,593円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	8180305002600	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,876,317円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元菅41	1180305000932	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 11,925,944円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2-2	3180005009479	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,165,601円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町119-1	4180005008810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,108,435円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	半田信用金庫 愛知県半田市御幸町8	1180005011726	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,374,678円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39-10	9180005011727	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,108,871円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	9180305003465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,322,413円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	4180305005350	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,945,228円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	8180305004588	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,821,726円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西尾信用金庫 愛知県西尾市寄住町洲田51	5180305006694	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,939,030円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市神明町4-25	1180305004017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,378,881円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	尾西信用金庫 愛知県一宮市菟屋1-4-3	1180005009480	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,784,839円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中日信用金庫 愛知県名古屋市中区清水2-9-5	3180005004257	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,144,462円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-231-1	6180005008577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,678,547円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	津信用金庫 三重県津市大門21-12	5190005000022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,098,763円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3	4190005008883	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,217,466円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	桑名三重信用金庫 三重県桑名市大央町20	9190005007666	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,514,973円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	紀北信用金庫 三重県尾鷲市野地町1-3	2190005003837	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,183,544円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	滋賀中央信用金庫 滋賀県近江八幡市桜宮町198	4160005006725	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,615,718円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長浜信用金庫 滋賀県長浜市元浜町3-3	3160005003319	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,230,209円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	湖東信用金庫 滋賀県東近江市青葉町1-1	8160005006473	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,797,840円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳 馬場東入立売東町7	9130005004512	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,018,633円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室 町東入函谷鉾町91	8130005004513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,307,860円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	京都北都信用金庫 京都府宮津市宇鶴賀2054-1	4130005009417	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,918,072円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大阪信用金庫 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-9-14	8120005002336	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,092,538円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大阪シティ信用金庫 大阪府大阪市中央区北浜2-5- 4	1120005002334	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,821,363円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北おおさか信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32	3120005002324	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,684,730円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	枚方信用金庫 大阪府枚方市岡東町14-36	6120005012502	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,022,437円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	奈良信用金庫 奈良県大和郡山市南郡山町 529-6	4150005002485	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,520,729円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大和信用金庫 奈良県桜井市桜井281-11	5150005003854	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,811,680円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	奈良中央信用金庫 奈良県磯城郡田原本町132-10	7150005004818	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,796,663円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新宮信用金庫 和歌山県新宮市大橋通3-1-4	3170005005289	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,263,688円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,759,023円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	4140005002486	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,838,656円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013558	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,894,162円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,782,791円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,227,652円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	8140005010881	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,242,079円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20	5140005005827	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,461,287円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	淡路信用金庫 兵庫県洲本市宇山3-5-25	6140005019124	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,912,797円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8	8140005011905	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,538,811円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県粟粟市山崎町山崎190	6140005006915	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,713,298円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市氷上町成松226-1	1140005008065	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,779,838円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772	6140005009372	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,591,760円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645	5270005000138	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,907,123円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1	7270005003213	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,603,563円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	倉吉信用金庫 鳥取県倉吉市昭和町1-60	7270005004277	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,174,574円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	しまね信用金庫 島根県松江市御手船場町557-4	6280005000219	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,073,423円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本海信用金庫 島根県浜田市殿町83-1	9280005004092	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,134,270円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (機構)	公益法人の場合				備考
										再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	島根中央信用金庫 島根県出雲市今市町252-1	2280005003539	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,502,038円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,815,805円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤町8-23	1260005003806	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,106,102円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	津山信用金庫 岡山県津山市山下30-15	5260005006648	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,569,065円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438	2260005003805	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,063,823円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	備北信用金庫 岡山県高梁市正宗町1964-1	9260005005844	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,140,728円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	吉備信用金庫 岡山県総社市中央2-1-1	9260005004482	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,423,635円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	備前日生信用金庫 岡山県備前市伊部1660-7	3260005007631	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,916,019円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	9240005001688	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,479,809円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	7240005006342	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,508,088円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1	1240005011884	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,708,516円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島みどり信用金庫 広島県庄原市西本町3-1-8	5240005005214	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,048,415円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	萩山口信用金庫 山口県山口市道場門前1-5-1	4250005000652	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,773,568円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	2250005003459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,297,263円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東山口信用金庫 山口県防府市天神1-12-18	6250005006739	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,884,535円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8	8480005000444	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,427,092円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	阿南信用金庫 徳島県阿南市富岡町ノ町28-14	3480005004292	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,122,148円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	6470005000703	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,241,704円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	観音寺信用金庫 香川県観音寺市観音寺町甲3377-3	9470005003802	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,154,914円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2-11	5500005000907	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,842,355円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東予信用金庫 愛媛県新居浜市中須賀町1-6-37	4500005004272	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,202,842円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町1-17	1490005002264	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,251,049円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高知信用金庫 高知県高知市はりまや町2-4-4	4490005000397	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,179,347円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福岡信用金庫 福岡県福岡市中央区天神1-6-8	5290005002719	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,118,685円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,208,690円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大牟田柳川信用金庫 福岡県大牟田市有明町2-2-17	3290005012356	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,458,564円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	筑後信用金庫 福岡県久留米市東町35-10	6290005009845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,637,744円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	飯塚信用金庫 福岡県飯塚市本町11-42	9290005007945	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,580,694円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	田川信用金庫 福岡県田川市大字伊田3557-8	5290805007198	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,374,384円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	3290005011341	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,276,379円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	1290805004835	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,769,888円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	唐津信用金庫 佐賀県唐津市大名小路310-35	5300005005208	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,479,922円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8-10	1300005001020	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,935,350円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	伊万里信用金庫 佐賀県伊万里市伊万里町甲375-3	8300005004157	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,399,205円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	3300005003205	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,259,454円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市東本町2-5	8310005004528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,921,635円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市中央区手取本町2-1	2330005001578	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,043,795円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29	4330005001923	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,175,059円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町1-6	3330005001577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,306,897円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	天草信用金庫 熊本県天草市太田町9-3	4330005006897	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,140,374円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4-42	3320005000266	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,853,817円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31	6320005002697	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,737,305円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橋通東2-4-1	9350005000679	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,784,676円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3	2350005002863	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,279,256円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673	4350005001822	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,962,755円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山町1-23	8340005001464	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,129,894円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,934,009円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	奄美大島信用金庫 鹿児島県奄美市名瀬幸町4-18	2340005004786	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,358,681円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条西8-7-1	7430005003130	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,438,511円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	札幌中央信用組合 北海道札幌市中央区南2条西2-12	5430005003132	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,610,970円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	函館商工信用組合 北海道函館市千歳町9-6	5440005000665	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,046,699円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	空知商工信用組合 北海道美瑛市西2条南2-1-1	6430005006729	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,406,972円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	十勝信用組合 北海道帯広市大通南9-18-20	7460105000347	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,269,531円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	釧路信用組合 北海道釧路市北大通9-2	3460005000252	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,909,120円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	青森県信用組合 青森県青森市大字浜田字玉川207-1	4420005000239	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,406,391円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-9-3	9370305000063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,226,680円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	古川信用組合 宮城県大崎市古川十日町7-8	6370205000018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,587,740円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	秋田県信用組合 秋田県秋田市南通亀の町4-5	2410005000183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,102,663円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北都信用組合 山形県村山市橋岡晦日町1-8	9390005005609	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,035,645円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山形中央信用組合 山形県長井市本町1-3-3	9390005006994	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,103,900円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山形第一信用組合 山形県東置賜郡高畠町大字高 畠687	3390005006496	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,042,491円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福島県商工信用組合 福島県郡山市堂前町7-7	4380005002512	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,260,012円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町 2-5	5380005005753	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,301,898円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	相双五城信用組合 福島県相馬市中村大字町69	4380005007131	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,339,233円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	会津商工信用組合 福島県会津若松市中央1-1-30	6380005008045	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,318,160円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	5050005000481	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 6,207,572円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	真岡信用組合 栃木県真岡市並木町1-13-1	9060005002762	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,292,134円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	那須信用組合 栃木県那須塩原市永田町6-9	2060005004105	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,345,646円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	あかぎ信用組合 群馬県前橋市六供町856-1	5070005000827	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,144,181円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	群馬県信用組合 群馬県安中市原市668-6	4070005003005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,466,991円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	ぐんまみらい信用組合 群馬県高崎市田町125	5070005004324	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,455,049円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	埼玉信用組合 埼玉県本庄市児玉町児玉44-16	4030005009377	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,164,188円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	房総信用組合 千葉県茂原市高師町1-10-5	7040005011206	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,366,113円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	銚子商工信用組合 千葉県銚子市東芝町1-19	4040005012611	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,693,652円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	君津信用組合 千葉県木更津市潮見3-3	1040005007837	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,275,817円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	七島信用組合 東京都大島町元町4-1-3	1010005014927	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,430,585円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大東京信用組合 東京都港区東新橋2-6-10	8010405001758	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,095,699円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟縣信用組合 新潟県新潟市中央区営所通一番町302-1	2110005000957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,111,004円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	はばたき信用組合 新潟県新潟市江南区旭2-1-2	6110005000961	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,829,645円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	協栄信用組合 新潟県燕市東太田6984	9110005006155	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,306,874円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	巻信用組合 新潟県新潟市西蒲区巻甲4180-1	4110005002695	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,063,612円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟大栄信用組合 新潟県燕市分水桜町1-4-14	1110005006154	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,025,823円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34	2090005000266	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,001,431円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	都留信用組合 山梨県富士吉田市下吉田2-19-11	9090005004095	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,076,096円	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長野県信用組合 長野県長野市新田町1103-1	2100005001510	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,549,465円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	富山県信用組合 富山県富山市大手町3-5	3230005000234	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,056,377円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	金沢中央信用組合 石川県金沢市上近江町15	4220005001744	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,008,206円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊橋商工信用組合 愛知県豊橋市前田町1-9-4	5180305002603	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,140,791円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛知県中央信用組合 愛知県碧南市栄町2-41	4180305005169	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,201,056円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岐阜商工信用組合 岐阜県岐阜市美江寺町2-4-3	1200005000981	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,257,635円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	イオ信用組合 岐阜県岐阜市加納桜田町3-11-2	9200005000982	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,023,972円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	飛騨信用組合 岐阜県高山市花岡町1-13-1	2200005009700	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,001,495円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	益田信用組合 岐阜県下呂市森690-1	9200005010544	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,028,148円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	滋賀県信用組合 滋賀県甲賀市水口町8光2-45	8160005002530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,166,712円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	兵庫県信用組合 兵庫県神戸市中央区栄町通3-4-17	4140005002445	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,983,262円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	淡路信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	4140005019183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,313,628円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	兵庫ひまわり信用組合 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2	1140005003743	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,026,794円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	朝銀西信用組合 岡山県岡山市北区駅前町2-6-19	9260005001455	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,004,181円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (機構)	公益法人の場合				備考
										再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	笠岡信用組合 岡山県笠岡市笠岡2388-40	8260005004979	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,152,303円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島市信用組合 広島県広島市中区袋町3-17	7240005001681	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,852,040円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17	4240005001684	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,269,063円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	両備信用組合 広島県府中市元町462-10	2240005009457	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,048,360円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山口県信用組合 山口県山陽小野田市中央1-2-40	8250005002331	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,043,033円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	香川県信用組合 香川県高松市亀井町9-10	8470005000750	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,135,568円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福岡県信用組合 福岡県福岡市中央区赤坂1-10-17	4290005002505	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,001,656円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐賀東信用組合 佐賀県佐賀市神野東2-3-1	9300005000535	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,083,053円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐賀西信用組合 佐賀県鹿島市大字高津原 4369-1	7300005003473	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,096,553円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長崎三菱信用組合 長崎県長崎市水の浦町1-2	8310005001120	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,164,023円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本県信用組合 熊本県熊本市中央区紺屋今町 1-1	6330005001038	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,213,624円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	7320005000262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,201,192円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町 17-11	2340005001536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,533,077円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	奄美信用組合 鹿児島県奄美市名瀬幸町6-5	6340005004733	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,344,005円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西 5-3-10	3430005003175	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 7,504,580円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1- 15	3370005001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 29,225,014円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2- 5	8010005002124	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 24,148,789円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町 332-38	4110005000526	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,190,311円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市県町523	3100005001724	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,983,595円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	8080005001482	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 12,402,791円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15-18	6220005002121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,960,612円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7- 12	3180005004265	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 14,805,516円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1- 12-1	2120005004536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 9,879,391円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区福荷町1-14	1240005001687	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 9,261,606円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜/町72-3	6470005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,176,091円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3- 3-3	8290005002716	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,013,908円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 37,515,790円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北海道信用農業協同組合連合 会 北海道札幌市中央区北4条西 1-1	3430005003068	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 8,306,804円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岩手県信用農業協同組合連合会 岩手県盛岡市大通1-2-1	4400005000059	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,802,598円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	茨城県信用農業協同組合連合会 茨城県水戸市梅香1-1-4	6050005000085	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,091,281円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	埼玉県信用農業協同組合連合会 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9	3030005001293	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,677,964円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京都信用農業協同組合連合会 東京都立川市柴崎町3-5-25	4012805000062	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,674,558円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	神奈川県信用農業協同組合連合会 神奈川県横浜市中区海岸通1-2-2	6020005003593	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,687,969円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山梨県信用農業協同組合連合会 山梨県甲府市飯田1-1-20	8090005000657	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,130,587円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長野県信用農業協同組合連合会 長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	7100005001209	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,028,205円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟県信用農業協同組合連合会 新潟県新潟市中央区東中通1-189-3	2110005000420	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,253,082円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	石川県信用農業協同組合連合会 石川県金沢市古府1-220	9220005001293	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,297,300円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岐阜県信用農業協同組合連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-13-1	2200005000956	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,430,007円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	静岡県信用農業協同組合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	5080005000041	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,159,316円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦3-3-8	3180005002896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,114,920円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三重県信用農業協同組合連合会 三重県津市栄町1-960	3190005000247	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,948,446円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福井県信用農業協同組合連合会 福井県福井市大手3-2-18	2210005000121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,489,717円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	滋賀県信用農業協同組合連合 会 滋賀県大津市京町4-3-38	9160005000541	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,524,168円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	京都府信用農業協同組合連合 会 京都府京都市南区東九条西山 王町1	4130005003072	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,547,013円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大阪府信用農業協同組合連合 会 大阪府大阪市中央区高麗橋3- 3-7	5120005007305	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,465,563円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	兵庫県信用農業協同組合連合 会 兵庫県神戸市中央区海岸通1	3140005002537	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,926,574円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	和歌山県信用農業協同組合連 合会 和歌山県和歌山市美園町5-1- 1	7170005000047	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,112,522円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鳥取県信用農業協同組合連合 会 鳥取県鳥取市末広温泉町723	7270005000334	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,284,383円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19-1	2280005007044	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,901,421円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島県信用農業協同組合連合 会 広島県広島市中区大手町4-6- 1	1240005001737	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,220,049円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山口県信用農業協同組合連合 会 山口県山口市小郡下郷2139	4250005000669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,734,694円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	徳島県信用農業協同組合連合 会 徳島県徳島市北佐古一番町5- 12	9480005000212	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,530,791円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	香川県信用農業協同組合連合 会 香川県高松市寿町1-3-6	74700050000487	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,848,582円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛媛県信用農業協同組合連合 会 愛媛県松山市南振端町2-3	9500005000548	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,124,550円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高知県信用農業協同組合連合 会 高知県高知市北御座2-27	2490005000523	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,678,248円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福岡県信用農業協同組合連合 会 福岡県福岡市中央区天神4- 10-12	22900050002663	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,359,558円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	佐賀県信用農業協同組合連合会 佐賀県佐賀市栄町3-32	6300005001024	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,515,938円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分県信用農業協同組合連合会 大分県大分市舞鶴町1-4-15	4320005000224	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,240,472円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	宮崎県信用農業協同組合連合会 宮崎県宮崎市霧島1-1-1	6350005000723	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,592,306円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿児島県信用農業協同組合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15	3340005000644	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,959,173円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	奈良県農業協同組合 奈良県奈良市大森町57-3	4150005001000	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,123,198円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北海道信用漁業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北3条西7-1	1430005002889	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,293,984円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東日本信用漁業協同組合連合会 千葉県千葉市中央区新富2-3-8	4040005000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 4,447,480円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	なぎさ信用漁業協同組合連合会 兵庫県明石市中崎1-2-3	8140005006384	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,113,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	漁業協同組合JFしまね 島根県松江市御手船場町575	6280005002198	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,032,173円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西日本信用漁業協同組合連合会 香川県高松市北浜町9-12	6470005000513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,114,167円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	愛媛県信用漁業協同組合連合会 愛媛県松山市二番町4-6-2	9500005000572	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,018,365円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	九州信用漁業協同組合連合会福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	1290005002689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 2,832,963円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分県漁業協同組合 大分県大分市府内町3-5-7	3320005001710	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,115,939円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	協同住宅ローン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11	4013201001596	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,345,135円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 （機構）	再就職 の役員 の数 （国）	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都港区六本木1-6-1	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 19,983,437円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ファミリーライフサービ ス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 10,171,912円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本モーゲージサービス株式 会社 東京都港区西新橋3-7-1	2010401062405	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 5,963,317円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 1,186,054,206円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 31,670,278円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪市中央区備後町2-2-1	6120001076393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 622,031,563円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 54,939,365円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤 7-4-1	8030001009848	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 177,169,009円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4- 1	3430001022658	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 3,908,710円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 1,475,338円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	1420001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 3,503,158円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	1410001000021	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（保証型）に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	債務者から回収した利息 額に、当該金融機関の買 取住宅ローン債権の貸付 利率と機構債権の想定発 行利率等から算出した料 率を乗じて得た金額 ほ か	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 1,139,736円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,553,917円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,836,405円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	5390001002010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,581,888円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,016,367円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	1370001003352	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,069,052円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東邦銀行 福島県福島市大町3-25	9380001001018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,187,674円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,115,612円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,384,667円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,672,996円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,917,154円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,426,778円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,947,308円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,694,810円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,877,101円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市区西みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 50,224,503円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,833,192円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,354,101円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8	3100001002833	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,610,886円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,569,270円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社富山銀行 富山県富岡市下関町3-1	9230001011196	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,629,330円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北國銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,107,383円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	9210001003641	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,764,404円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	5080001002669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,944,983円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市通横町23	9080101000957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 65,542,452円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,319,322円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,247,567円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,380,845円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 54,271,518円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,151,512円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	9130001000028	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,840,775円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社関西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 35,269,136円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,777,707円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	5150001001622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,168,645円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,982,303円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,224,603円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2270001000870	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,603,821円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,714,207円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,094,455円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 60,848,076円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,540,154円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,918,341円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	6470001000203	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,994,606円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,467,256円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,223,981円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,097,420円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	6290001049168	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,384,015円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,469,809円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	1310001005552	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,864,484円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,930,068円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,557,878円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	4350001001677	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,115,516円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,458,671円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社琉球銀行 沖縄県那覇市東町2-1	6360001000404	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,632,222円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-10-1	4360001000406	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,123,566円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,870,381円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	20100001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 50,608,012円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,754,938円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	8400001001882	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,798,617円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,574,866円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,182,520円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,612,469円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,265,791円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,997,951円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,108,578円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,371,125円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	8210001003262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,901,779円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,056,022円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,219,468円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3-33-13	6180001036391	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,046,028円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,922,543円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社島根銀行 島根県松江市朝日町484-19	8280001000328	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,088,889円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,773,862円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	3240001012810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,597,866円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	8250001008844	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,588,371円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-41	2480001001385	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,701,274円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,026,354円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	2500001000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,593,275円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町2-24	4490001000608	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,205,176円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,635,104円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,444,014円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	3320001002530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,573,690円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	6350001001824	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,210,388円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,906,168円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	7460105000355	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,031,251円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	5460305000173	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,855,451円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200-1	50700050002492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,282,680円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	90700050005178	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,118,016円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1	2060005006282	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,503,647円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	5030005012140	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,090,397円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,647,901円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,495,925円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	かながわ信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町1-28	8021005007459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,741,697円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町2-2	6021005007460	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,473,108円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	7020005008014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,579,200円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	2011205000146	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,768,303円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65	4013105001131	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,242,142円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,167,352円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,656,050円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,409,177円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32	9230005000220	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,321,765円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,984,928円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市松物町35	3220005005119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,081,542円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,343,984円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	1080405000017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,842,533円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,084,284円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	7200005008326	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,547,393円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	8180305002600	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,613,525円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元菅41	1180305000932	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,701,887円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	9180305003465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,205,411円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	8180305004588	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,045,416円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-231-1	6180005008577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,806,017円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3	4190005008883	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,130,631円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	桑名三重信用金庫 三重県桑名市大央町20	9190005007666	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,005,973円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	9130005004512	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,454,354円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北おおさか信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32	3120005002324	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,988,029円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,624,205円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	4140005002486	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,827,374円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013558	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,527,348円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,398,861円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,805,152円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	8140005010881	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,541,663円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県糸粟市山崎町山崎190	6140005006915	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,796,451円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772	6140005009372	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,783,399円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,478,380円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	9240005001688	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,363,597円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	2250005003459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,495,689円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	6470005000703	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,551,398円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,313,392円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	3290005011341	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,451,586円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	1290805004835	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,890,262円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	3300005003205	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,500,198円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市東本町2-5	8310005004528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,355,700円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町 10-29	4330005001923	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,277,625円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町 1-6	3330005001577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,110,784円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橘通東2-4-1	9350005000679	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,039,386円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3	2350005002863	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,752,703円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,950,908円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町 2-5	5380005005753	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,062,327円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	5050005000481	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,794,728円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	君津信用組合 千葉県木更津市潮見3-3	1040005007837	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,233,175円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13	2011105001104	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,489,159円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34	2090005000266	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,743,967円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	近畿産業信用組合 大阪府大阪市中央区淡路町2-1-3	5120005007783	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,092,687円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	4140005019183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,069,318円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17	4240005001684	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,045,347円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	7320005000262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,390,424円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10	3430005003175	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,187,891円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	3370005001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,774,377円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	8010005002124	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 52,085,934円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	4110005000526	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,370,426円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	8080005001482	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,727,703円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳茸2-15-18	6220005002121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,837,642円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7-12	3180005004265	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,225,511円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	2120005004536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,258,129円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落利率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1-14	1240005001687	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,736,612円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜/町72-3	6470005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,788,102円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	8290005002716	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,078,377円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	協同住宅ローン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11	4013201001596	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,624,484円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1	6010001082997	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,435,155,795円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社東京クレジットサービス 東京都千代田区一ツ橋2-6-3	3010001034101	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,554,875円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都港区六本木1-6-1	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,811,272,922円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社イオン銀行 東京都千代田区神田錦町3-22	1010601032497	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 379,845,130円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105	4011101036837	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 258,761,255円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	全宅住宅ローン株式会社 東京都千代田区内神田2-16-9	4010001090655	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 503,332,195円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 987,554,892円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落利率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	財形住宅金融株式会社 東京都千代田区麹町5-1	4010001017484	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 296,236,073円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社優良住宅ローン 東京都新宿区西新宿4-34-7	8011101038805	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 884,170,003円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社カシワバラ・アシスト 東京都港区港南1-2-70	1010401054980	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 699,189,937円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	オリックス・クレジット株式会社 東京都港区浜松町2-3-1	6012801004445	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 669,592,976円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区西新橋3-7-1	2010401062405	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 437,943,887円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社LIXILホームファイナンス 東京都千代田区神田富山町5-1	5010601046287	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 126,329,020円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	楽天銀行株式会社 東京都港区港南2-16-5	5010701022527	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 185,769,803円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 東京都中央区日本橋本町1-1-8	2010001139462	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 353,116,570円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 876,484,850円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社一条住宅ローン 静岡県浜松市西区大久保町1227-6	4080401020148	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 383,154,536円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	ホームファーストファイナンス株式会社 東京都新宿区西新宿1-20-2	9011101071292	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 348,546,034円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	住信SBIネット銀行株式会社 東京都港区六本木1-6-1	6010401061386	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 64,561,997円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ヤマダファイナンス サービス 群馬県高崎市栄町1-1	2070001032166	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 69,690,750円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ネクサスバンク 埼玉県さいたま市大宮区吉敷 町1-75-1	2030001099184	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 12,827,065円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町2-3-1	5010001112730	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,763,061円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 3,024,281円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1	6010001082997	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,186,443円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都港区六本木1-6-1	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 5,490,211円
後納郵便	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	会計規程第25条第1項第4号 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社のみであるため、随意契約したものである。	134,017,207	定形郵便 84円/1通(25g以内) 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 134,017,207円
個人信用情報関係機関の利用料 (KSC)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	会計規程第25条第1項第4号 一般社団法人全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは一般社団法人全国銀行協会のみであるため、同協会と随意契約したものである。	95,704,299	照会費用 66円/件 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 95,704,299円
本店ビルにおける地域冷暖房(DH C)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京下水道エネルギー株式会 社 東京都中央区新富1-7-4	3010001034118	会計規程第25条第1項第4号 本店ビルにおける冷暖房については、ビル竣工時より後楽1丁目地区の地域冷暖房を使用しており、同地区において当該熱需供給を行う事業者は東京下水道エネルギー株式会社のみであるため、同社と随意契約したものである。	57,922,255	基本料金 冷水 336円/1メガジュール毎時ほか	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 57,922,255円
個人信用情報機関の利用料(JIC C)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社日本信用情報機構 東京都台東区北上野1-10-14	7010001033280	会計規程第25条第1項第4号 審査に必要な消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得できるのは株式会社日本信用情報機構のみであるため、同社と随意契約したものである。	38,698,285	照会費用 99円/件 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 38,698,285円
エレクトロニックバンキング利用料	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	5010001008846	会計規程第25条第1項第4号 本件は、エレクトロニックバンキングを利用して機構の資金決済を行うための契約である。機構の事業実施にあたっては、資金決済リスクを抑止し、安定的に資金決済を実施することが必要である。特に、証券化支援事業では、決済リスクが顕在化した場合、これを理由に資金調達コストが上昇しかねないとのみならず、機構の信用力の低下を招き、債券市場及び証券化支援事業の事業運営に大きな影響を及ぼすことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同行と随意契約したものである。	10,812,529	振込手数料 220円/回 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 10,812,529円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 （機構）	再就職 の役員 の数 （国）	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
横浜センター事務所賃貸借	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市区西みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報 リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要 があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	－	－	－	－	－	－	
本店ビルにおける水道	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	会計規程第25条第1項第4号 提供することが可能な事業者は東京都水道局のみであるため、随意契約したものである。	7,098,989	7,098,989	100.00%	－	－	－	－	－	
個人信用情報利用に係る通信回線 利用料（KSC）	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	株式会社富士通エフサス 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	8010401056384	会計規程第25条第1項第4号 本件は、全国銀行個人信用情報センターの個人信用情報の利用のために必要な 通信回線の利用契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、随 意契約したものである。	4,849,680	4,849,680	100.00%	－	－	－	－	－	
登記情報サービス	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	一般財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7	4010005003407	会計規程第25条第1項第1号 機構業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能 な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	4,520,618	利用料金 331円／件ほか	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 4,520,6186円
事務所賃貸借（千葉センター）	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	KDX不動産投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6	3010405006092	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報 リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要 があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	－	－	－	－	－	－	
令和6年度確定拠出年金に関する 運用管理業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、平成26年10月から導入した確定拠出年金の運営管理業務を実施するものである。機構の加入するDC制度の代表事業主である公庫厚生年金基金が企画競争を実施し選定した契約の相手方と随意契約したものである。	3,243,240	3,243,240	100.00%	－	－	－	－	－	
登記事項証明書等の購入	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	100001203001	会計規程第25条第1項 業務上使用する登記事項証明書等を購入するものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	2,973,510	2,973,510	100.00%	－	－	－	－	－	
マンションすまいの債に係る料金受 取人払郵便及び特定記録郵便	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	会計規程第25条第1項第4号 本件は、マンションすまいの債の積立てを継続している管理組合が当該債券の事務受託銀行宛に送付する申込書等の郵送料金を機構が負担することとし、また、積立関係書類を発送した旨を管理組合宛に特定記録郵便で通知するものである。郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、同社のみのため随意契約したものである。	2,930,219	2,930,219	100.00%	－	－	－	－	－	
事務所にかかる駐車場賃貸借（東北支店）	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計規程第25条第1項第3号 事務所に付帯する駐車場を利用するためには当該事務所賃貸主と契約するため、随意契約したものである。	1,518,000	1,518,000	100.00%	－	－	－	－	－	
個人信用情報利用に係る通信回線 利用料（JICC）	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区湾岸1-7-1	9010401052465	会計規程第25条第1項第4号 本件は、株式会社日本信用情報機構の個人信用情報の利用のために必要な通信回線の利用契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、随意契約したものである。	1,490,568	1,490,568	100.00%	－	－	－	－	－	
定期健康診断業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月8日	住宅金融支援機構健康保険組合 東京都文京区後楽1-4-10	7700150006769	会計規程第25条第1項第4号 本件は、職員が法定健診に替えて人間ドックを受診した場合、法定健診費用相当額を健康保険組合に支払うものである。被保険者である職員に対して人間ドック事業を実施しているのは同組合のみであるため、同組合と随意契約したものである。	2,611,224	法定健診受託料 4,396円／人 他	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 2,611,224円
がん検診（乳がん、子宮頸がん）に係る健保支払	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月8日	住宅金融支援機構健康保険組合 東京都文京区後楽1-4-10	7700150006769	会計規程第25条第1項第4号 本件は、職員が人間ドックのオプションとしてがん検診を受診した際に、機構が設けた限度額以内の費用相当額を健康保険組合に支払うものである。被保険者である職員に対して人間ドック事業を実施しているのは同組合のみであるため、同組合と随意契約したものである。	2,241,120	受診単価 12,180円／人 他	－	－	－	－	－	－	単価契約 総支払予定額 2,241,120円

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職 の役員 の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
令和5年度決算の退職給付債務の 計算の委託等	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月9日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第4号 本件は、年度決算の貸借対照表に退職給付引当金を計上するために必要な退職 給付債務の計算を委託するものである。 退職給付債務の計算には、当機構のほか他法人も加入している公庫企業年金基金 全員の加入者情報(性別、生年月日、公庫厚生年金基金及び公庫企業年金基金 加入日等)が必要であり、これらの情報を把握できるのは公庫企業年金基金の みである。公庫企業年金基金は、同基金の規約(厚生労働省認可)に基づき、基金 業務を契約相手方に委託しており、機構が退職給付債務を計算するには、公庫企 業年金基金が加入法人からの退職給付債務の計算の申し出があった場合に、当 該計算を行うことを認めている契約相手方に委託する以外に術がないため、同社と 随意契約したものである。	1,551,000	1,551,000	100.00%	—	—	—	—	—	
引受並びに募集取扱契約(貸付債 権担保第204回住宅金融支援機構 債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年4月18日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	6010001074037 7010001008687 4010001129098	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運 営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮 した企画競争方式による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順 位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約す る必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したもので ある。	236,390,000	236,390,000	100.00%	—	—	—	—	—	
全額繰上償還請求債権等の回収等 業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	—	株式会社住宅債権管理回収機 構 東京都新宿区水道町3-1	3011101037745	会計規程第25条第1項6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全 額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理 のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年4月13日から平成22年3月末 までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済 するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	367,412,502	367,412,502	100.00%	—	—	—	—	—	
全額繰上償還請求債権等の回収等 業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	—	エム・ユー・フロンティア債権回 収株式会社 東京都中野区本町2-46-1	2011201006320	会計規程第25条第1項6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全 額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理 のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末 までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済 するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	172,866,753	172,866,753	100.00%	—	—	—	—	—	
全額繰上償還請求債権等の回収等 業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	—	オリックス債権回収株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	2010401037563	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全 額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理 のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末 までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済 するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	135,363,801	135,363,801	100.00%	—	—	—	—	—	

(注) 会計規程第30条の2に基づく公表である。